

有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別の平均残高 (単位:百万円)

該当ございません。

有価証券の種類別の残存期間別の残高及び種類別の平均残高 (単位:百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	残高合計	平均残高
国債	平成28年度	6	2	—	—	—	4,949	—	4,957	3,347
	平成29年度	—	2	—	—	—	3,505	—	3,507	3,149
地方債	平成28年度	123	247	6,736	8,371	1,899	4,699	—	22,077	21,436
	平成29年度	336	956	14,098	751	1,102	9,385	—	26,631	25,881
短期社債	平成28年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成29年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	平成28年度	3,295	7,390	10,296	13,274	4,435	5,311	—	44,002	43,035
	平成29年度	4,555	5,301	13,144	3,827	7,316	8,636	—	42,782	44,041
株式	平成28年度	—	—	—	—	—	—	37	37	40
	平成29年度	—	—	—	—	—	—	39	39	31
外国証券	平成28年度	—	599	1,293	500	—	495	—	2,887	4,309
	平成29年度	600	1,706	500	100	—	948	—	3,855	3,590
その他の証券	平成28年度	—	—	—	—	—	—	2,540	2,540	2,693
	平成29年度	—	295	1,254	337	1,075	—	40	3,002	2,657
合計	平成28年度	3,424	8,239	18,326	22,145	6,334	15,456	2,578	76,503	74,863
	平成29年度	5,491	8,262	28,997	5,016	9,494	22,476	80	79,818	79,352

預証率 (単位:百万円)

区分		平成28年度	平成29年度
有価証券残高 (A)		76,503	79,818
預金残高 (B)		206,653	209,959
有価証券平均残高 (C)		74,863	79,352
預金平均残高 (D)		211,204	215,323
預証率	残高 (A) / (B) (%)	37.02%	38.01%
	期中平残 (C) / (D) (%)	35.44%	36.85%

(注) 1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金残高} + \text{譲渡性預金}} \times 100$
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額

リスク管理債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況 (単位:百万円)

区分		平成28年度	平成29年度
破綻先債権額 (A)		54	47
延滞債権額 (B)		1,528	1,437
合計 (C) = (A) + (B)		1,582	1,485
担保・保証額 (D)		1,196	1,119
回収に懸念がある債権額 (E) = (C) - (D)		386	365
個別貸倒引当金 (F)		381	363
引当率 (G) = (F) / (E) (%)		98.68%	99.59%
3ヵ月以上延滞債権額 (H)		6	33
貸出条件緩和債権額 (I)		—	—
合計 (J) = (H) + (I)		6	33
担保・保証額 (K)		4	31
回収に管理を要する債権額 (L) = (J) - (K)		2	2
貸倒引当金 (M)		0	0
引当率 (N) = (M) / (L) (%)		4.15%	1.48%

リスク管理債権合計額 (C) + (J) 1,588 1,518

(注) 1. 「破綻先債権」(A)とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 (1)更生手続開始の申立てがあった債務者
 (2)再生手続開始の申立てがあった債務者
 (3)破産手続開始の申立てがあった債務者
 (4)特別清算開始の申立てがあった債務者
 (5)手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者
 2. 「延滞債権」(B)とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 (1)上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 (2)債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
 3. 「3ヵ月以上延滞債権」(H)とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
 4. 「貸出条件緩和債権」(I)とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
 5. なお、これらの開示額(A、B、H、I)は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
 6. 「担保・保証額」(D、K)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 7. 「個別貸倒引当金」(F)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、破綻先債権額(A)・延滞債権額(B)に対して個別に引当計上した額の合計額です。
 8. 「貸倒引当金」(M)は、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、3ヵ月以上延滞債権額(H)・貸出条件緩和債権額(I)に対して引当てた額を記載しております。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況 (単位:百万円)

区 分	平成28年度	平成29年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	301	193
危険債権	1,282	1,291
要管理債権	6	34
金融再生法上の不良債権 (A)	1,590	1,519
正常債権	83,466	80,447
合 計	85,056	81,966
保全額 (B)	1,583	1,515
貸倒引当金 (C)	381	363
担保・保証等 (D)	1,201	1,151
保全率 (B) / (A) (%)	99.55%	99.73%
担保・保証等控除後債権に対する引当率 (C) / ((A) - (D)) (%)	98.16%	98.92%

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
 5. 貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

有価証券 (単位:百万円)

① 売買目的有価証券

該当ございません。

② 満期保有目的の債券

種 類	平成 28 年度			平成 29 年度			
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	国 債	1,803	2,145	341	1,803	2,156	352
	地 方 債	3,700	4,365	665	3,700	4,386	686
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	500	508	8	500	506	6
小 計	6,004	7,019	1,015	6,004	7,049	1,045	
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
小 計	—	—	—	—	—	—	
合 計	6,004	7,019	1,015	6,004	7,049	1,045	

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

③ 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

当金庫が保有する子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、下記「⑤時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券」に記載し、本項では記載を省略しております。

④ その他有価証券

種 類	平成28年度			平成29年度		
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	16	10	5	18	10	8
債 券	61,652	59,834	1,818	61,524	60,055	1,468
国 債	3,153	2,976	177	1,703	1,511	192
地 方 債	18,376	17,682	693	20,625	20,106	518
短期社債	—	—	—	—	—	—
社 債	40,122	39,175	947	39,195	38,437	757
そ の 他	341	332	9	2,756	2,732	24
小 計	62,011	60,177	1,833	64,299	62,798	1,501
株 式	—	—	—	—	—	—
債 券	3,880	3,915	△ 35	5,892	5,912	△ 20
国 債	—	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	2,304	2,313	△ 8
短期社債	—	—	—	—	—	—
社 債	3,880	3,915	△ 35	3,587	3,599	△ 11
そ の 他	4,586	4,643	△ 56	3,600	3,741	△ 140
小 計	8,467	8,559	△ 91	9,493	9,654	△ 161
合 計	70,478	68,736	1,741	73,793	72,453	1,340

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

⑤ 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

	平成28年度	平成29年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	10	10
関連法人等株式	—	—
非上場株式	10	10
合 計	20	20

金銭の信託 (単位 :百万円)

① 運用目的の金銭の信託

該当ございません。

② 満期保有目的の金銭の信託

該当ございません。

③ その他の金銭の信託

該当ございません。

規則第102条第1項第5号に掲げる取引

該当ございません。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

貸倒引当金内訳 (単位 :百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成28年度	253	216	—	*253	216 ※洗替えによる取崩額
	平成29年度	216	227	—	*216	227 ※洗替えによる取崩額
個別貸倒引当金	平成28年度	794	381	387	*406	381 ※洗替えによる取崩額
	平成29年度	381	363	9	*371	363 ※洗替えによる取崩額
合 計	平成28年度	1,048	597	387	660	597
	平成29年度	597	590	9	588	590

(注) 当金庫では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

貸出金償却の額

貸出金償却 (単位 :百万円)

	平成28年度	平成29年度
貸出金償却額	5	1